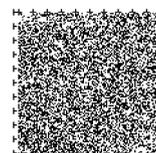
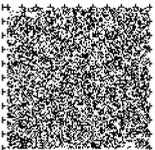


第5章 障害福祉サービスの見込み（第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画）





第1節 前期計画における成果目標の達成状況

第6期障がい福祉計画・第2期においては、国や東京都が定める成果目標を参考に、計画の成果目標を定めています。

当該計画期間である令和2年度から4年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、面会及び外出の制限があったため、目標に達成できなかった項目が多くみられます。

(1) 施設入所者の地域生活への移行

第6期障がい福祉計画における成果目標の達成状況は以下のとおりです。施設入所者数は目標値を下回って減少していますが、グループホーム、一般住宅等への地域生活移行にはつながっていない状況です。

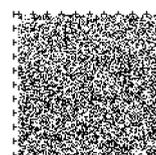
図表 成果目標の達成状況

| 項目 | 目標値 | 令和4年度 | 備考 |
|-----------------|------|-------------------|---|
| 地域生活移行者数 | 9人 | 2人 ※令和3年度からの累計 | 令和元年度末時点の施設入所者(139人)の6%以上が地域生活へ移行することを基本とする。 |
| 令和5年度末時点の施設入所者数 | 136人 | 135人 ※令和4年度末時点 | 令和5年度末の施設入所者数を令和元年度末時点の施設入所者(139人)から1.6%以上削減することを基本とする。 |

図表 施設入所者数等の推移

| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 (推計値) |
|--------------|-------|-------|-------|----------------|
| 地域生活移行者数 | 2人 | 1人 | 1人 | 1人 |
| その他退所者数※ | 9人 | 0人 | 2人 | 2人 |
| 新規施設入所者数 | 1人 | 6人 | 4人 | 4人 |
| 施設入所者数(各年度末) | 129人 | 134人 | 135人 | 136人 |

※その他退所者数：入所者の死亡やサービス期間満了による退所等



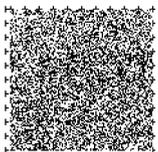
(2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

第6期障がい福祉計画においては、東京都が設定した成果目標を達成するために、以下の項目について活動指標を設定しました。

①保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数、②保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数、③保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数については、計画に沿って取組を進めていますが、④～⑦の精神障がいのある人の地域移行支援、地域定着支援、共同生活援助、自立生活援助の利用者数はいずれも見込みを下回っている状況です。

図表 活動指標の取組状況

| 項目 | | 令和4年度 |
|---------------------------------------|-----|-------|
| ①保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数 | 見込み | 2回 |
| | 実績 | 3回 |
| ②保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数 | 見込み | 32人 |
| | 実績 | 35人 |
| ③保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数 | 見込み | 1回 |
| | 実績 | 1回 |
| ④精神障がい者の地域移行支援の利用者数 | 見込み | 10人 |
| | 実績 | 7人 |
| ⑤精神障がい者の地域定着支援の利用者数 | 見込み | 24人 |
| | 実績 | 14人 |
| ⑥精神障がい者の共同生活援助の利用者数 | 見込み | 73人 |
| | 実績 | 64人 |
| ⑦精神障がい者の自立生活援助の利用者数 | 見込み | 15人 |
| | 実績 | 10人 |



(3) 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

第6期障がい福祉計画における成果目標の達成状況は以下のとおりです。地域生活支援拠点において、運用状況の検証及び検討を年1回行うなど、地域生活支援拠点等が有する機能の充実を図っています。

図表 成果目標の達成状況

| 項目 | | 目標値 | 令和4年度末 |
|------------------------|-----------------------------|-------|--------|
| 地域生活支援拠点等の確保及び運用状況の検証等 | ①地域生活支援拠点等の設置 | 1箇所 | 1箇所 |
| | ②運用状況の検証及び検討 | 年1回 | 年1回 |
| 緊急時個別支援計画の作成等 | ①緊急時個別支援計画の作成件数 | 20件/年 | 15件 |
| | ②緊急時個別支援計画に基づく障害福祉サービスの導入件数 | 10件/年 | 3件 |

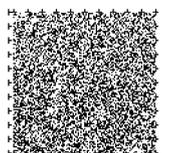
(4) 福祉施設から一般就労への移行等

第6期障がい福祉計画における成果目標は以下のとおりであり、令和4年度における一般就労への移行者数は27人となっています。また、就労定着支援事業の利用割合については、5割にとどまっている状況です。

図表 成果目標の達成状況

| 項目 | 目標値 | 令和4年度 |
|--|-----|-------|
| 令和5年度中の一般就労への移行者数 | 38人 | 27人 |
| ①うち就労移行支援事業からの移行者数 | 25人 | 18人 |
| ②うち就労継続支援A型事業からの移行者数 | 1人 | 0人 |
| ③うち就労継続支援B型事業からの移行者数 | 12人 | 9人 |
| 令和5年度中のかけはし利用による一般就労への移行者数 | 22人 | 13人 |
| 就労定着支援事業の利用者数及び事業所ごとの就労定着率 | | |
| ①令和5年度において、就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行した者のうち就労定着支援事業を利用した者の割合 | 7割 | 5割 |
| ②就労定着支援事業所のうち、就労定着率※が8割以上の事業所の割合 | 7割 | 6割6分 |

※第6期障がい福祉計画においては、過去3年間の就労定着支援の総利用者数のうち前年度末時点の就労定着者数の割合



(5) 障がい児支援の提供体制の整備等

第6期障がい福祉計画における成果目標の達成状況は以下のとおりであり、目標に沿った取組を進め、障がい児支援の提供体制の整備を図っています。

図表 成果目標の達成状況

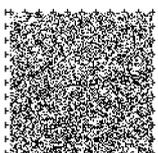
| 項目 | 目標値 | 令和4年度末 |
|--|-------------------|--------|
| 児童発達支援センターの設置 | 設置 | 設置済み |
| 保育所等訪問支援の実施体制の構築 | 構築 | 構築済み |
| 重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保 | 児童発達支援 3箇所 | 3箇所 |
| | 放課後等デイサービス 1箇所 | 1箇所 |
| 医療的ケア児のための協議の場の設置及びコーディネーターの配置 | 協議の場 設置 | 設置済み |
| | コーディネーター 配置 | 配置済み |

(6) 相談支援体制の充実・強化等

第6期障がい福祉計画においては、相談支援体制の充実・強化を進めるために、以下の項目について活動指標を設定しました。④地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数以外は、見込みを上回る件数に対応するなど、専門的な指導・助言及び人財育成等各種機能の強化・充実に向けた取組を進めています。

図表 活動指標の取組状況

| 項目 | | 令和4年度 |
|----------------------------------|-----|-------|
| ①総合的・専門的な相談支援の実施件数 | 見込み | 200件 |
| | 実績 | 213件 |
| ②地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数 | 見込み | 5件 |
| | 実績 | 13件 |
| ③地域の相談支援事業者の人財育成の支援件数 | 見込み | 3件 |
| | 実績 | 25件 |
| ④地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数 | 見込み | 16回 |
| | 実績 | 11回 |



(7) 障害福祉サービス等の質の向上

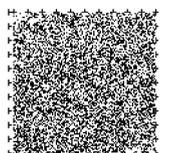
第6期障がい福祉計画においては、障害福祉サービス等の質の向上に向け、以下の項目について活動指標を設定しました。

①東京都が実施する障害福祉サービス等に係る研修その他の研修への市職員の参加人数は、見込みを上回る市職員が参加するなど、障害福祉サービスに関する理解に努め、その提供が適切に行われるよう取り組んでいます。

なお、障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有については、令和5年度に1回実施しました。

図表 活動指標の取組状況

| 項目 | | 令和4年度 |
|---|-----|-------|
| ①東京都が実施する障害福祉サービス等に係る研修 その他の研修への市職員の参加人数 | 見込み | 10人 |
| | 実績 | 35人 |
| ②障害者自立支援審査支払等システムによる審査結 果の共有 | 見込み | 0回 |
| | 実績 | 0回 |



第2節 新たな成果目標の設定

(1) 施設入所者の地域生活への移行

① 国の基本指針における考え方

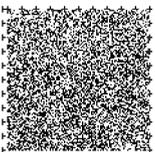
- 地域移行者数：令和4年度末時点での施設入所者数の6%以上が地域生活へ移行すること。
- 施設入所者数：令和8年度末の数値を令和4年度末の数値から5%以上削減すること。

② 目標設定にあたっての本市の考え方

施設入所者の削減については、障がいのある人及びその家族の意向を尊重した生活の場を確保できるよう引き続き支援を行います。なお、施設入所から地域生活への移行には、地域社会の障がいに対する理解が不可欠であるため、理解促進や啓発の取組を推進します。

図表 成果目標

| | 令和4年度末時点実績 | 令和8年度目標値 |
|------------|------------|----------|
| 施設入所者数 | 135人 | 128人 |
| 地域生活への移行割合 | 0.7% | 6%以上 |
| 地域生活移行者数 | 4人 | 9人 |
| 施設入所者の削減割合 | 2.9% | 5%以上 |
| 施設入所者の削減数 | 4人 | 7人 |



(2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

① 国の基本指針における考え方

- 精神障がい者の精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数：325.3日以上とすること。
- 精神病床における1年以上長期入院患者数を目標値として設定する。
- 精神病床における早期退院率：入院後3か月時点の退院率を68.9%以上、入院後6か月時点の退院率を84.5%以上、入院後1年時点の退院率を91.0%以上とする。

② 目標設定にあたっての本市の考え方

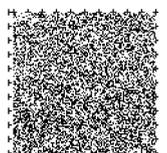
保健、医療、福祉関係者による協議の場において、引き続き地域の実情に合った精神障がいのある人への支援体制について検討します。

なお、国の基本指針に基づく長期入院患者の地域移行等については、東京都が設定する目標を踏まえつつ、地域生活への移行のための基盤整備や相談支援・就労支援等の充実、居住の場の確保、障がいへの理解促進に向けた啓発等を通じて精神障がいのある人が地域で安心して暮らせる環境の整備に努めます。

図表 活動指標

| 項目 | 単位 | 第7期障がい福祉計画見込み | | |
|-------------------------|-----|---------------|-------|-------|
| | | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 保健、医療・福祉関係者による協議の場の開催回数 | 回/年 | 3 | 3 | 3 |
| 同協議の場への関係者※の参加者数 | 人/年 | 35 | 35 | 35 |
| 同協議の場における目標設定及び評価の実施回数 | 回/年 | 1 | 1 | 1 |
| 精神障がい者の地域移行支援の利用者数 | 人/月 | 10 | 10 | 10 |
| 精神障がい者の地域定着支援の利用者数 | 人/月 | 21 | 26 | 33 |
| 精神障がい者の共同生活援助の利用者数 | 人/月 | 73 | 73 | 73 |
| 精神障がい者の自立生活援助の利用者数 | 人/月 | 10 | 10 | 10 |
| 精神障がい者の自立訓練（生活訓練）の利用者数 | 人/月 | 19 | 20 | 20 |

※保健、医療（精神科、精神科以外の医療機関別）、福祉、介護、当事者、家族等の関係者



(3) 地域生活支援の充実

① 国の基本指針における考え方

- 各市町村において地域生活支援拠点等を整備するとともに、コーディネーターの配置等による効果的な支援体制及び緊急時の連絡体制の構築を進め、また、年1回以上、支援の実績等を踏まえ運用状況の検証・検討を行うことを基本とする。
- 強度行動障がい有する者に関し、各市町村又は圏域において支援ニーズを把握し、支援体制の整備を進めることを基本とする。

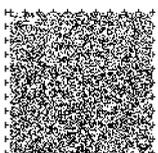
② 目標設定にあたっての本市の考え方

障がいのある人の地域生活への移行支援及び地域生活支援を充実させるため、地域生活支援拠点へのコーディネーターの配置、地域生活支援拠点等の機能を担う障害福祉サービス事業所等の担当者の配置などにより、効果的な支援体制及び緊急時の連絡体制の構築を進めるとともに、年1回以上、地域の関係機関で支援の実績等を踏まえた運用状況の検証・検討を行います。

また、強度行動障がい有する人の状況やその支援ニーズ等を把握するため、地域の関係機関による検討の場を設け、支援ネットワークの構築を図ります。

図表 成果目標

| | 令和8年度の目標値等 |
|----------------------|-------------------------|
| 地域生活支援拠点の運用状況の検証及び検討 | 年1回以上実施 |
| 強度行動障がい有する人への支援体制の整備 | 支援ニーズ等把握のための 検討の場の設置 |



(4) 福祉施設から一般就労への移行等

① 国の基本指針における考え方

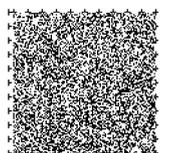
- 一般就労への移行者数：就労継続支援事業所 A型にあっては令和3年度実績の1.29倍以上とし、就労継続支援事業所 B型にあっては令和3年度実績の1.28倍以上とすること。また、それぞれの事業について、実態を踏まえつつ令和8年度中の一般就労への移行者の目標値も定めること。
- 就労移行支援事業について、令和3年度の一般就労への移行実績の1.31倍以上とすること。併せて、就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所：就労移行支援事業所の5割以上とすること。
- 各都道府県は地域の就労支援ネットワークの強化、関係機関の連携した支援体制を構築するため、協議会を活用して推進することを基本とする。
- 就労定着支援事業の利用者数：令和3年度末実績の1.41倍以上とすること。
- 就労定着支援事業利用終了後一定期間の就労定着率が7割以上となる就労定着支援事業所の割合：2割5分以上とすること。

② 目標設定にあたっての本市の考え方

障がいのある人本人の状況や保護者の意向を十分に勘案しつつ、障がいのある人の多様な働き方の支援強化等を図ります。

障がいのある人の就労支援については、「三鷹市障がい者就労支援センター かけはし」やその他の就労支援事業所等の関係機関と連携を図るとともに、福祉施設における就労支援の強化や就労移行支援事業を活用した福祉施設から一般就労への移行促進に取り組みます。市内の事業所だけでなく、近隣の就労移行支援事業所や地域の企業等とも連携することで、短時間労働等様々なニーズに対応した一般就労への移行を目指します。

また、福祉施設から一般就労への移行のみならず、離職者や特別支援学校卒業者に対する就労支援や、就労の継続に向けた支援の充実を目指します。

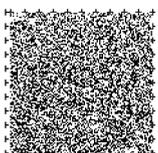


図表 成果目標

| | 令和3年度実績 | 令和8年度目標値 |
|--|---------|----------------|
| 就労移行支援事業等 ^{※1} を通じた 一般就労移行者数 | 30人 | 40人 |
| うち就労移行支援による 一般就労移行者数 | 19人 | 25人 (1.31倍) |
| うち就労継続支援A型による 一般就労移行者数 | 0人 | 1人 (1.29倍) |
| うち就労継続支援B型による 一般就労移行者数 | 11人 | 14人 (1.28倍) |
| 一般就労移行者のうち就労定着 支援事業利用者数 | 12人 | 17人 (1.41倍) |
| 就労定着率 ^{※2} が7割以上の事業 所の割合 | — | 25.0% |

※1 就労移行支援事業等：生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援A型・B型の事業

※2 就労定着率：第7期障がい福祉計画においては、過去6年間に就労定着支援の利用を終了した者のうち、雇用された通常の事業所に42月以上78月未満の期間継続して就労している者又は就労していた者の占める割合



(5) 障がい児支援の提供体制の整備等

① 国の基本指針における考え方

- 児童発達支援センターの設置：各市町村又は各圏域に1箇所以上設置すること。
- 令和8年度末までに全市町村において、障がい児の地域社会への参加・包容の（インクルージョン）推進体制を構築することを基本とする。
- 重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所等：各市町村又は圏域に1箇所以上確保すること。
- 令和8年度末までに医療的ケア児支援のための協議の場を設けるとともに、医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置すること。

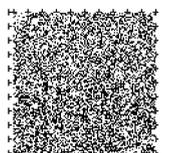
② 目標設定にあたっての本市の考え方

障害児通所支援等の専門的なサービス提供体制の確保及び将来自立した生活を送るために適切な療育・教育を確保する観点から、これまで、保健、医療、保育、教育、就労支援等の関係機関とも連携を図ったうえで、障がいのある子ども及びその家族に対して、乳幼児期から効果的な支援を身近な場所で提供する体制の構築に向け取り組んできました。

障がい児支援の提供体制の中核である「三鷹市子ども発達支援センター」において、引き続き発達や発育に不安のある子どもやその保護者への支援を行います。また、医療的ケア児支援のための関係機関による協議の場を設置します。

図表 成果目標

| | 令和4年度末時点実績 | 令和8年度の目標値等 |
|------------------------------------|------------|------------|
| 児童発達支援センターの設置 | 設置済み | 1箇所 |
| 重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所数 | 3事業所 | 4事業所 |
| 重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所数 | 1事業所 | 4事業所 |
| 障がい児の地域社会への参加・包容の（インクルージョン）推進体制の構築 | - | 実施 |
| 医療的ケア児支援のための関係機関による協議の場の設置 | 設置済み | 実施 |
| 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置 | 配置済み | 配置 |



(6) 相談支援体制の充実・強化等

① 国の基本指針における考え方

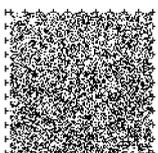
- 各市町村において、基幹相談支援センターを設置し、地域の相談支援体制の強化を図る体制を確保することを基本とする。
- 協議会における個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等を進めるとともに、必要に応じて協議会の体制を確保することを基本とする。

② 目標設定にあたっての本市の考え方

「三鷹市基幹相談支援センター」の機能強化を図ります。地域における相談支援体制を強化するため、現在の相談支援体制の機能を充実し、継続的に専門的相談支援を実施できるよう、相談支援事業者連絡会の充実と人材育成を進めます。また、三鷹市障がい者地域自立支援協議会の相談支援部会等を中心として、障がい及び介護等各事業所の連携を図ります。

図表 成果目標

| | 令和8年度の目標値等 | 備考 |
|---------------|------------|------|
| 基幹相談支援センターの設置 | 1箇所 | 設置済み |
| 協議会での事例検討 | 実施 | |



(7) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

① 国の基本指針における考え方

- 各都道府県及び各市町村において、利用者が真に必要とする障害福祉サービスを提供していくため、令和8年度末までに、サービスの質向上のための体制を構築することを基本とする。

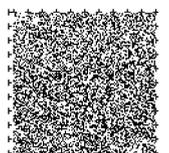
② 目標設定にあたっての本市の考え方

市の職員は、東京都等が開催する研修に参加し、「障害者総合支援法」の適正な運用と事業者等への情報提供に努めます。

各事業者が個別に実施する研修のほかに、地域の相談支援体制の強化や連携強化等の取組を行い、障害福祉サービスの質の向上を図ります。また、三鷹市障がい者地域自立支援協議会では障害福祉サービスの提供状況について検証し、適切なサービスの提供に努めます。

図表 成果目標

| | 令和8年度の目標値等 |
|-------------------------|------------|
| 「障害者総合支援法」の具体的内容を理解する取組 | 実施 |
| 障害福祉サービス等の利用状況の把握・検証 | 実施 |



第3節 障害福祉サービスの見込量とその確保方策

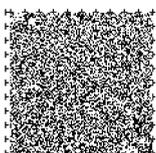
(1) 訪問系サービスの見込量と確保方策

① サービスの概要

訪問系サービスに含まれるサービスは以下のとおりです。

図表 訪問系サービスの概要

| サービス名称 | サービスの概要 |
|--------------------|--|
| ① 居宅介護 (ホームヘルプ) | <p>ホームヘルパーが、自宅を訪問して、入浴、排泄、食事等の介護、調理、洗濯、掃除等の家事、生活等に関する相談や助言等、生活全般にわたる援助を行います。</p> <p>障がいのある人の地域での生活を支えるために基本となるサービスで、利用者本人のために使われるサービスです。</p> |
| ② 重度訪問介護 | <p>重度の肢体不自由又は重度の知的障がいもしくは精神障がいがあり常に介護を必要とする人に対して、ホームヘルパーが自宅を訪問し、入浴、排泄、食事等の介護、調理、洗濯、掃除等の家事、生活等に関する相談や助言等、生活全般にわたる援助や外出時における移動中の介護を総合的に行います。</p> <p>このサービスでは、生活全般について介護サービスを手厚く提供することで、常に介護が必要な重い障がいがある人でも、在宅での生活が続けられるように支援します。</p> |
| ③ 同行援護 | <p>移動に著しい困難を有する視覚障がいのある人が外出する際、ご本人に同行し、移動に必要な情報の提供や、移動の援護、排泄、食事等の介護のほか、ご本人が外出する際に必要な援助を適切かつ効果的に行います。</p> <p>単に利用者が行きたいところに連れて行くだけでなく、外出先での情報提供や代読・代筆等の役割も担う、視覚障がいのある人の社会参加や地域生活においてなくてはならないサービスです。</p> |
| ④ 行動援護 | <p>行動に著しい困難を有する知的障がいや精神障がいのある人が、行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護、排泄、食事等の介護のほか、行動する際に必要な援助を行います。</p> <p>障がいの特性を理解した専門のヘルパーがこれらのサービスを行い、知的障がいや精神障がいのある人の社会参加と地域生活を支援します。</p> |
| ⑤ 重度障害者等包括支援 | <p>常に介護を必要とする人の中でも、特に介護の必要度が高い人に対して、居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、生活介護、短期入所等のサービスを包括的に提供します。</p> <p>このサービスでは、様々なサービスを組み合わせることで手厚く提供することにより、たとえ最重度の障がいのある人でも安心して地域での生活が続けられるよう支援します。</p> |

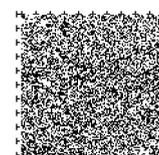


② サービスの利用実績

第6期障がい福祉計画期間におけるサービスの利用実績は以下のとおりです。
 なお、実績値と計画値は各年度10月分（1か月あたり）の数値です。

図表 サービスの利用実績

| サービス名称 | 単位 | 実績／ 計画 | 第6期障がい福祉計画（実績と計画） | | |
|--------------------|------------------|-----------|-------------------|--------|--------|
| | | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
| ① 居宅介護 （ホームヘルプ） | 平均利用時間 （時間／月） | 実績 | 2,934 | 3,148 | 3,092 |
| | | 計画 | 3,087 | 3,110 | 3,132 |
| | 平均利用者数 （人／月） | 実績 | 199 | 220 | 212 |
| | | 計画 | 197 | 203 | 209 |
| ② 重度訪問介護 | 平均利用時間 （時間／月） | 実績 | 11,646 | 10,358 | 10,499 |
| | | 計画 | 11,502 | 12,547 | 13,687 |
| | 平均利用者数 （人／月） | 実績 | 28 | 26 | 26 |
| | | 計画 | 30 | 32 | 34 |
| ③ 同行援護 | 平均利用時間 （時間／月） | 実績 | 645 | 908 | 788 |
| | | 計画 | 810 | 810 | 810 |
| | 平均利用者数 （人／月） | 実績 | 32 | 34 | 31 |
| | | 計画 | 30 | 30 | 30 |
| ④ 行動援護 | 平均利用時間 （時間／月） | 実績 | 528 | 471 | 482 |
| | | 計画 | 646 | 673 | 726 |
| | 平均利用者数 （人／月） | 実績 | 21 | 24 | 23 |
| | | 計画 | 24 | 25 | 27 |
| ⑤ 重度障害者等包 括支援 | 平均利用時間 （時間／月） | 実績 | 0 | 0 | 0 |
| | | 計画 | 200 | 200 | 200 |
| | 平均利用者数 （人／月） | 実績 | 0 | 0 | 0 |
| | | 計画 | 1 | 1 | 1 |



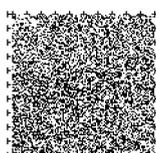
③ サービスの利用見込みと確保方策

各サービスの見込量は過去5年間のサービス量実績値の変化率の平均を用いて算出しました。訪問系サービスについては障がいのある人の地域での自立した生活を支えるために必要不可欠なサービスとなっており、今後もサービス量の増加が見込まれます。

サービス提供体制を確保するため、サービス提供に関わる事業所・人財の育成や幅広い事業者の参入を促進するとともに、各関係機関との連携によるサービスの情報提供に努めます。

図表 サービスの利用見込み

| サービス名称 | 単位 | 第7期障がい福祉計画 | | |
|--------------------|------------------|------------|--------|--------|
| | | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| ① 居宅介護 (ホームヘルプ) | 平均利用時間 (時間/月) | 3,098 | 3,104 | 3,110 |
| | 平均利用者数 (人/月) | 219 | 226 | 234 |
| ② 重度訪問介護 | 平均利用時間 (時間/月) | 10,753 | 11,013 | 11,280 |
| | 平均利用者数 (人/月) | 26 | 26 | 27 |
| ③ 同行援護 | 平均利用時間 (時間/月) | 789 | 790 | 791 |
| | 平均利用者数 (人/月) | 32 | 33 | 34 |
| ④ 行動援護 | 平均利用時間 (時間/月) | 600 | 625 | 650 |
| | 平均利用者数 (人/月) | 24 | 25 | 26 |
| ⑤ 重度障害者等包括支援 | 平均利用時間 (時間/月) | 200 | 200 | 200 |
| | 平均利用者数 (人/月) | 1 | 1 | 1 |



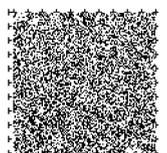
(2) 日中活動系サービスの見込量と確保方策

① サービスの概要

日中活動系サービスに含まれるサービスは以下のとおりです。

図表 日中活動系サービスの概要

| サービス名称 | サービスの概要 |
|--------------|---|
| ① 生活介護 | <p>障害者支援施設等で、常に介護を必要とする人に対して、主に昼間において、入浴・排泄・食事等の介護、調理・洗濯・掃除等の家事、生活等に関する相談・助言その他の必要な日常生活上の支援、創作的活動・生産活動の機会の提供のほか、身体機能や生活能力の向上のために必要な援助を行います。</p> |
| ② 自立訓練（機能訓練） | <p>身体障がいのある人又は難病を患っている人等に対して、障害者支援施設、障害福祉サービス事業所（者）又は障がいのある人の居宅において、理学療法、作業療法その他の必要なりハビリテーション、生活等に関する相談及び助言等の支援を行います。</p> |
| ③ 自立訓練（生活訓練） | <p>知的障がい又は精神障がいのある人に対して、障害者支援施設、障害福祉サービス事業所（者）又は障がいのある人の居宅において、入浴、排泄、食事等に関する自立した日常生活を営むために必要な訓練、生活等に関する相談及び助言等の支援を行います。</p> |
| ④ 就労選択支援 | <p>障がい者本人が就労先・働き方についてより良い選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援します。 ※令和7年10月1日の施行が予定されています。</p> |
| ⑤ 就労移行支援 | <p>就労を希望する65歳未満の障がいのある人に対して、生産活動や職場体験等の機会の提供を通じ、就労に必要な知識や能力向上のために必要な訓練、就労に関する相談や支援を行います。</p> |
| ⑥ 就労継続支援A型 | <p>企業等に就労することが困難な障がいのある人に対して、雇用契約に基づく生産活動の機会の提供及び能力の向上のために必要な訓練等を行います。</p> |
| ⑦ 就労継続支援B型 | <p>通常の事業所に雇用されることが困難な就労経験のある障がいのある人に対し、生産活動等の機会の提供、知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行うサービスです。 このサービスを通じて生産活動や就労に必要な知識や能力が高まった人は、就労継続支援A型や一般就労への移行を目指します。</p> |



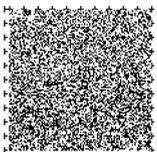
| サービス名称 | サービスの概要 |
|---------------------|--|
| ⑧ 就労定着支援 | 障がいのある人との相談を通じて生活面の課題を把握するとともに、企業や関係機関等との連絡調整やそれに伴う課題解決に向けて必要となる支援を行います。 |
| ⑨ 療養介護 | <p>病院において医療的ケアを必要とする障がいのある人のうち常に介護を必要とする人に対して、主に昼間において病院で行われる機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び日常生活上の世話をを行います。また、療養介護のうち医療に関わるものを療養介護医療として提供します。</p> <p>このサービスでは、医療機関において医療的ケアと福祉サービスを合わせて提供します。</p> |
| ⑩ 短期入所 (福祉型・医療型) | <p>自宅で介護を行っている人が病気等の理由により介護を行うことができない場合に、障がいのある人に障害者支援施設や児童福祉施設等に短期間入所してもらい、入浴、排泄、食事のほか、必要な介護を行います。</p> <p>このサービスは、介護者にとってのレスパイトサービス(休息)としての役割も担っています。</p> |

② サービスの利用実績

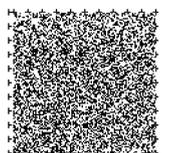
第6期障がい福祉計画期間におけるサービスの利用実績は以下のとおりです。
なお、実績値と計画値は各年度10月分（1か月あたり）の数値です。

図表 サービスの利用実績

| サービス名称 | 単位 | 実績/ 計画 | 第6期障がい福祉計画（実績と計画） | | |
|------------------|-----------------|-----------|-------------------|-------|-------|
| | | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
| ① 生活介護 | 延利用日数 (人日/月) | 実績 | 6,780 | 6,505 | 6,897 |
| | | 計画 | 7,193 | 7,508 | 7,836 |
| | 平均利用者数 (人/月) | 実績 | 342 | 333 | 342 |
| | | 計画 | 351 | 365 | 379 |
| ② 自立訓練 (機能訓練) | 延利用日数 (人日/月) | 実績 | 7 | 23 | 23 |
| | | 計画 | 84 | 84 | 84 |
| | 平均利用者数 (人/月) | 実績 | 2 | 2 | 2 |
| | | 計画 | 4 | 4 | 4 |



| サービス名称 | 単位 | 実績／ 計画 | 第6期障がい福祉計画（実績と計画） | | |
|------------------|-----------------|-----------|-------------------|-------|-------|
| | | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
| ③ 自立訓練 （生活訓練） | 延利用日数 （人日／月） | 実績 | 156 | 288 | 259 |
| | | 計画 | 189 | 234 | 270 |
| | 平均利用者数 （人／月） | 実績 | 17 | 25 | 27 |
| | | 計画 | 21 | 26 | 30 |
| ④ 就労移行支援 | 延利用日数 （人日／月） | 実績 | 821 | 1,060 | 1,389 |
| | | 計画 | 1,170 | 1,350 | 1,440 |
| | 平均利用者数 （人／月） | 実績 | 49 | 66 | 84 |
| | | 計画 | 65 | 75 | 80 |
| ⑤ 就労継続支援 A型 | 延利用日数 （人日／月） | 実績 | 350 | 226 | 212 |
| | | 計画 | 336 | 326 | 316 |
| | 平均利用者数 （人／月） | 実績 | 18 | 12 | 12 |
| | | 計画 | 18 | 18 | 19 |
| ⑥ 就労継続支援 B型 | 延利用日数 （人日／月） | 実績 | 5,646 | 5,700 | 5,972 |
| | | 計画 | 6,060 | 6,075 | 6,075 |
| | 平均利用者数 （人／月） | 実績 | 421 | 449 | 450 |
| | | 計画 | 404 | 405 | 405 |
| ⑦ 就労定着支援 | 平均利用者数 （人／月） | 実績 | 39 | 34 | 37 |
| | | 計画 | 24 | 26 | 27 |
| ⑧ 療養介護 | 平均利用者数 （人／月） | 実績 | 18 | 18 | 18 |
| | | 計画 | 20 | 20 | 20 |
| ⑨ 短期入所 （福祉型） | 延利用日数 （人日／月） | 実績 | 367 | 299 | 381 |
| | | 計画 | 665 | 665 | 665 |
| | 平均利用者数 （人／月） | 実績 | 40 | 45 | 44 |
| | | 計画 | 70 | 70 | 70 |
| ⑩ 短期入所 （医療型） | 延利用日数 （人日／月） | 実績 | 68 | 29 | 46 |
| | | 計画 | 60 | 66 | 72 |
| | 平均利用者数 （人／月） | 実績 | 7 | 6 | 7 |
| | | 計画 | 10 | 11 | 12 |



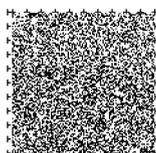
③ サービスの利用見込みと確保方策

各サービスの見込量は過去5年間のサービス量実績値の変化率の平均を用いて算出しました。一部で利用者数の減少が見込まれるサービスもありますが、生活介護や自立訓練（生活訓練）に加え、就労移行支援、就労定着支援等の障害福祉サービスについては増加傾向で推移しており、これらのサービスについては今後もサービス量の増加が見込まれます。

引き続き市内及び近隣のサービス提供事業者との連携を強化するとともに、情報提供や相談など、事業者へ必要な支援を行い、新規事業者の参入促進を図ることでサービス提供体制の整備に努めます。

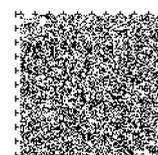
図表 サービスの利用見込み

| サービス名称 | 単位 | 第7期障がい福祉計画 | | |
|---------------------|-----------------|------------|-------|-------|
| | | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| ① 生活介護 | 延利用日数 (人日/月) | 6,987 | 7,079 | 7,172 |
| | 平均利用者数 (人/月) | 350 | 358 | 366 |
| ② 自立訓練（機能訓練） | 延利用日数 (人日/月) | 23 | 23 | 23 |
| | 平均利用者数 (人/月) | 2 | 2 | 2 |
| ③ 自立訓練（生活訓練） | 延利用日数 (人日/月) | 278 | 299 | 321 |
| | 平均利用者数 (人/月) | 30 | 33 | 37 |
| ④ 就労選択支援 (令和7年～) | 平均利用者数 (人/月) | | —* | —* |
| ⑤ 就労移行支援 | 延利用日数 (人日/月) | 1,506 | 1,633 | 1,770 |
| | 平均利用者数 (人/月) | 92 | 101 | 111 |
| ⑥ 就労継続支援A型 | 延利用日数 (人日/月) | 212 | 212 | 212 |
| | 平均利用者数 (人/月) | 12 | 12 | 12 |



| サービス名称 | 単位 | 第7期障がい福祉計画 | | |
|-------------|-----------------|------------|-------|-------|
| | | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| ⑦ 就労継続支援B型 | 延利用日数 (人日/月) | 6,035 | 6,099 | 6,163 |
| | 平均利用者数 (人/月) | 455 | 460 | 464 |
| ⑧ 就労定着支援 | 平均利用者数 (人/月) | 53 | 77 | 110 |
| ⑨ 療養介護 | 平均利用者数 (人/月) | 18 | 18 | 18 |
| ⑩ 短期入所(福祉型) | 延利用日数 (人日/月) | 540 | 540 | 540 |
| | 平均利用者数 (人/月) | 58 | 58 | 58 |
| ⑪ 短期入所(医療型) | 延利用日数 (人日/月) | 84 | 84 | 84 |
| | 平均利用者数 (人/月) | 11 | 11 | 11 |

※就労選択支援は令和7年度から開始予定のサービスであるため実施体制を検討するものとし、利用見込みは設定しない。



(3) 居住系サービスの見込量と確保方策

① サービスの概要

居住系サービスに含まれるサービスは以下のとおりです。

図表 居住系サービスの概要

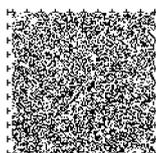
| サービス名称 | サービスの概要 |
|-----------------------|--|
| ① 自立生活援助 | 集団生活ではなくひとり暮らしを希望する障がいのある人のうち、知的障がいや精神障がいにより理解力や生活力等が十分でなく、ひとり暮らしができない人のために、定期的な巡回訪問による生活の確認や必要な助言を行います。また、利用者からの相談・要請に応じて訪問、電話、メール等による随時の対応を行います。 |
| ② 共同生活援助 (グループホーム) | 障がいのある人に対して、主に夜間において、共同生活を営む住居で相談、入浴、排泄又は食事の介護、その他の日常生活上の援助を行います。このサービスでは、孤立の防止、生活への不安の軽減、共同生活による身体・精神状態の安定等が期待されます。 |
| ③ 施設入所支援 | 施設に入所する障がいのある人に対して、主に夜間において、入浴、排泄、食事等の介護、生活等に関する相談・助言のほか、必要な日常生活上の支援を行います。 生活介護等の日中活動と合わせて、こうした夜間等におけるサービスを提供することで、障がいのある人の日常生活を一体的に支援します。 |

② サービスの利用実績

第6期障がい福祉計画期間におけるサービスの利用実績は以下のとおりです。
なお、実績値と計画値は各年度10月分（1か月あたり）の数値です。

図表 サービスの利用実績

| サービス名称 | 単位 | 実績／ 計画 | 第6期障がい福祉計画（実績と計画） | | |
|-----------------------|-----------------|-----------|-------------------|-------|-------|
| | | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
| ① 自立生活援助 | 平均利用者数 (人/月) | 実績 | 7 | 10 | 10 |
| | | 計画 | 13 | 15 | 17 |
| ② 共同生活援助 (グループホーム) | 平均利用者数 (人/月) | 実績 | 200 | 214 | 231 |
| | | 計画 | 204 | 214 | 225 |
| ③ 施設入所支援 | 平均利用者数 (人/月) | 実績 | 129 | 123 | 127 |
| | | 計画 | 138 | 137 | 136 |



③ サービスの利用見込みと確保方策

各サービスの見込量は過去5年間のサービス量実績値の変化率の平均を基に、障がいのある人の地域生活への移行に係る成果目標を踏まえて利用者数を設定しました。

今後も障がいの重度化、高齢化の進行や「親亡き後」の対応等を見据えつつ、専門的な知識・技術を有する民間事業者による適切なサービスの確保を図るとともに、各関係機関との連携によるサービスの情報提供に努めます。

図表 サービスの利用見込み

| サービス名称 | 単位 | 第7期障がい福祉計画 | | |
|-----------------------|-----------------|------------|-------|-------|
| | | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| ① 自立生活援助 | 平均利用者数 (人/月) | 11 | 13 | 15 |
| ② 共同生活援助 (グループホーム) | 平均利用者数 (人/月) | 244 | 259 | 274 |
| ③ 施設入所支援 | 平均利用者数 (人/月) | 124 | 120 | 117 |

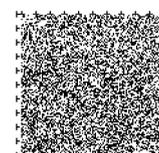
(4) 相談支援の見込量と確保方策

① サービスの概要

相談支援に含まれるサービスは以下のとおりです。

図表 相談支援サービスの概要

| サービス名称 | サービスの概要 |
|----------|--|
| ① 計画相談支援 | サービス等利用計画の作成、計画の見直し、サービス事業者等との連絡調整等を行います。 |
| ② 地域移行支援 | 退所・退院後の住居の確保その他の地域生活へ移行するための活動に関する相談等を行います。 |
| ③ 地域定着支援 | 常時の連絡体制を確保し、障がいの特性が原因で生じた緊急の事態等に相談その他の便宜を図ります。 |



② サービスの利用実績

第6期障がい福祉計画期間におけるサービスの利用実績は以下のとおりです。
 なお、実績値と計画値は各年度10月分（1か月あたり）の数値です。

図表 サービスの利用実績

| サービス名称 | 単位 | 実績／ 計画 | 第6期障がい福祉計画（実績と計画） | | |
|----------|-----------------|-----------|-------------------|-------|-------|
| | | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
| ① 計画相談支援 | 平均利用者数 （人／月） | 実績 | 329 | 364 | 389 |
| | | 計画 | 300 | 315 | 330 |
| ② 地域移行支援 | 平均利用者数 （人／月） | 実績 | 4 | 8 | 5 |
| | | 計画 | 12 | 13 | 14 |
| ③ 地域定着支援 | 平均利用者数 （人／月） | 実績 | 21 | 23 | 30 |
| | | 計画 | 22 | 24 | 26 |

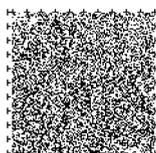
③ サービスの利用見込みと確保方策

各サービスの見込量は過去5年間のサービス量実績値の変化率の平均を用いて算出しました。特に地域移行支援、地域定着支援については、障がいのある人の地域生活を支援する観点から利用者数の更なる増加が見込まれます。

今後は利用者の増加に備えて、幅広い事業者の参入を促進し、サービス利用の調整やモニタリングなど、利用者に対する必要な支援が提供される体制を確保します。また、三鷹市障がい者地域自立支援協議会をはじめとする関係機関との連携強化を図り、地域移行、地域定着の取組を進めます。

図表 サービスの利用見込み

| サービス名称 | 単位 | 第7期障がい福祉計画 | | |
|----------|-----------------|------------|-------|-------|
| | | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| ① 計画相談支援 | 平均利用者数 （人／月） | 436 | 489 | 548 |
| ② 地域移行支援 | 平均利用者数 （人／月） | 6 | 7 | 9 |
| ③ 地域定着支援 | 平均利用者数 （人／月） | 43 | 61 | 88 |



第4節 地域生活支援事業の見込量とその確保方策

(1) 地域生活支援事業の概要

地域生活支援事業とは、市区町村と都道府県が独自に行うサービスで、障がいのある人が自立した日常生活や社会生活を送ることができるよう、地域の特性や本人の状況に応じ、市が計画的に事業を実施するものです。この事業は、障がいのある人の福祉の増進を図るとともに、すべての国民が相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目指しています。

(2) 地域生活支援事業の見込みと確保方策

実績値と計画値は1年分となります。令和5年度については見込み値を示しています。各事業の見込量（数値について）は過去5年間のサービス量実績値の変化率の平均を用いて算出しました。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、実績値が著しく低かった事業については、その前年度の数値を用いて算出しています。

① 理解促進研修・啓発事業

障がいのある人が日常生活及び社会生活を営むうえで生じる「社会的障壁」が除去されるよう、障がいについての理解を深めるため、研修・啓発を行います。

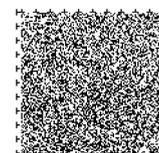
図表 事業の実績

| サービス名称 | 単位 | 第6期障がい福祉計画 | | |
|-------------|-------|------------|-------|-------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
| 理解促進研修・啓発事業 | 実施の有無 | 実施 | 実施 | 実施 |

今後もテーマの設定等を工夫し、障がいについての理解をより深める講座の開催に努めます。また、引き続き広報・リーフレット等を活用して「障害者差別解消法」やその改正に伴う合理的配慮の提供等の周知に努めます。

図表 事業の見込み

| サービス名称 | 単位 | 第7期障がい福祉計画 | | |
|-------------|-------|------------|-------|-------|
| | | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 理解促進研修・啓発事業 | 実施の有無 | 実施 | 実施 | 実施 |



② 自発的活動支援事業

障がいのある人が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、障がいのある人、その家族、地域住民等による地域における自発的な取組を支援します。

三鷹市では、障がいのある人やその家族が互いの悩みを共有することや、情報交換のできる交流会活動を支援するピアサポート事業を実施しています。

図表 事業の実績

| サービス名称 | 単位 | 第6期障がい福祉計画 | | |
|-----------|-------|------------|-------|-------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
| 自発的活動支援事業 | 実施の有無 | 実施 | 実施 | 実施 |

図表 事業の見込み

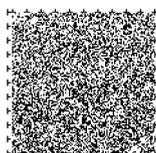
| サービス名称 | 単位 | 第7期障がい福祉計画 | | |
|-----------|-------|------------|-------|-------|
| | | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 自発的活動支援事業 | 実施の有無 | 実施 | 実施 | 実施 |

③ 相談支援事業

相談支援事業に含まれるサービスについては以下のとおりです。

図表 相談支援事業の概要

| サービス名称 | サービスの概要 |
|-------------------|---|
| 障害者相談支援事業 | 障がいのある人等の福祉に関する様々な問題について障がいのある人等からの相談に応じ、情報の提供や助言をはじめ、障害福祉サービスの利用支援、虐待の防止、及びその早期発見のための関係機関との連絡調整、障がいのある人の権利擁護のために必要な援助等を行う事業です。 |
| 基幹相談支援センター | 総合的な相談に対応するほか、権利擁護（成年後見制度や虐待防止の相談）、人材育成や地域のネットワーク化を図るなど、地域における相談の中核的な役割を担う機関です。 |
| 基幹相談支援センター等機能強化事業 | 相談支援機能の強化のため、相談支援機関に専門性のある職員（社会福祉士、保健師、精神保健福祉士等）を配置するものです。 |



| サービス名称 | サービスの概要 |
|-----------|--|
| 住宅入居等支援事業 | 公営住宅や民間の賃貸住宅への入居を希望しているが、保証人がいない等の理由から入居困難な障がいのある人を支援する事業で、入居にあたっての支援や、家主等への相談・助言等を行います。 |

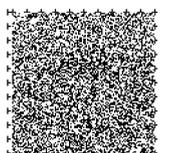
図表 事業の実績

| サービス名称 | 単位 | 第6期障がい福祉計画 | | |
|-----------------------|---------------|------------|-------|-------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
| 障害者相談支援事業 | 実施箇所数 (箇所) | 2 | 2 | 2 |
| 基幹相談支援センター | 設置の有無 | 設置 | 設置 | 設置 |
| 基幹相談支援センター等 機能強化事業 | 実施の有無 | 実施 | 実施 | 実施 |
| 住宅入居等支援事業 | 実施の有無 | 実施 | 実施 | 実施 |

引き続き、基幹相談支援センターを中心に、障がいのある人やその家族等の様々な相談に対応するとともに、その体制強化を図ります。また居住に困難を抱える障がいのある人に対し、住宅入居等支援事業を通じて安定した住居の提供を図ります。

図表 事業の見込み

| サービス名称 | 単位 | 第7期障がい福祉計画 | | |
|-----------------------|---------------|------------|-------|-------|
| | | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 障害者相談支援事業 | 実施箇所数 (箇所) | 2 | 2 | 2 |
| 基幹相談支援センター | 設置の有無 | 設置 | 設置 | 設置 |
| 基幹相談支援センター等 機能強化事業 | 実施の有無 | 実施 | 実施 | 実施 |
| 住宅入居等支援事業 | 実施の有無 | 実施 | 実施 | 実施 |



④ 成年後見制度利用支援事業

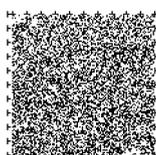
障がいのある人の権利擁護の観点から、成年後見制度の利用が必要と認められる知的障がいのある人又は精神障がいのある人に対し、申立に要する経費（登記手数料、鑑定費用等）及び後見人等の報酬の全部又は一部を助成します。

図表 事業の実績

| サービス名称 | 単位 | 第6期障がい福祉計画 | | |
|----------------------|----------------|------------|-------|-------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
| 成年後見制度利用支援事業（申立費用助成） | 延利用件数 （件／年） | 4 | 2 | 2 |
| 成年後見制度利用支援事業（報酬助成） | 延利用件数 （件／年） | 11 | 18 | 21 |

図表 事業の見込み

| サービス名称 | 単位 | 第7期障がい福祉計画 | | |
|----------------------|----------------|------------|-------|-------|
| | | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 成年後見制度利用支援事業（申立費用助成） | 延利用件数 （件／年） | 3 | 3 | 4 |
| 成年後見制度利用支援事業（報酬助成） | 延利用件数 （件／年） | 25 | 30 | 36 |



⑤ 成年後見制度法人後見支援事業

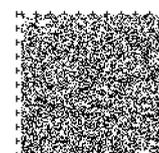
成年後見制度における後見等の業務を適正に行うことができる法人を確保するとともに、法人後見活動を支援します。

図表 事業の実績

| サービス名称 | 単位 | 第6期障がい福祉計画 | | |
|----------------|-------|------------|-------|-------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
| 成年後見制度法人後見支援事業 | 実施の有無 | 実施 | 実施 | 実施 |

図表 事業の見込み

| サービス名称 | 単位 | 第7期障がい福祉計画 | | |
|----------------|-------|------------|-------|-------|
| | | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 成年後見制度法人後見支援事業 | 実施の有無 | 実施 | 実施 | 実施 |



⑥ 意思疎通支援事業

聴覚、言語機能、音声機能、その他の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある障がいのある人に、障がいのある人とその他の人の意思疎通を支援する手話通訳者、要約筆記者等の派遣等を行い、意思疎通の円滑化を図ります。

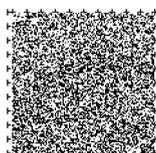
図表 事業の実績

| サービス名称 | 単位 | 実績／ 計画 | 第6期障がい福祉計画（実績と計画） | | |
|-----------|----------------|-----------|-------------------|-------|-------|
| | | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
| 手話通訳者派遣事業 | 実利用者数 (人／年) | 実績 | 442 | 480 | 538 |
| | | 計画 | 650 | 660 | 670 |
| 要約筆記者派遣事業 | 実利用者数 (人／年) | 実績 | 29 | 61 | 84 |
| | | 計画 | 20 | 20 | 20 |
| 手話通訳者設置事業 | 設置回数 (回／年) | 実績 | 50 | 49 | 49 |
| | | 計画 | 60 | 65 | 70 |

引き続き、三鷹市登録手話通訳者や東京手話通訳等派遣センター、三鷹市社会福祉協議会等と連携して事業を実施します。

図表 事業の見込み

| サービス名称 | 単位 | 第7期障がい福祉計画 | | |
|-----------|----------------|------------|-------|-------|
| | | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 手話通訳者派遣事業 | 実利用者数 (人／年) | 538 | 538 | 538 |
| 要約筆記者派遣事業 | 実利用者数 (人／年) | 84 | 84 | 84 |
| 手話通訳者設置事業 | 設置回数 (回／年) | 50 | 60 | 70 |



⑦ 日常生活用具給付等事業

障がいのある人に対し、自立生活支援用具等の日常生活用具を給付、又は貸与することにより、日常生活の便宜を図り、福祉の増進を図ります。

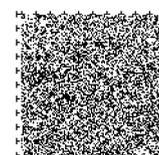
図表 事業の実績

| サービス名称 | 単位 | 実績／ 計画 | 第6期障がい福祉計画（実績と計画） | | |
|-------------------------|----------------|-----------|-------------------|-------|-------|
| | | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
| 介護・訓練支援用具 | 延利用件数 (件/年) | 実績 | 15 | 14 | 13 |
| | | 計画 | 10 | 10 | 10 |
| 自立生活支援用具 | 延利用件数 (件/年) | 実績 | 19 | 16 | 14 |
| | | 計画 | 25 | 25 | 25 |
| 在宅療養等支援用具 | 延利用件数 (件/年) | 実績 | 18 | 22 | 22 |
| | | 計画 | 20 | 20 | 20 |
| 情報・意思疎通支援用具 | 延利用件数 (件/年) | 実績 | 40 | 40 | 40 |
| | | 計画 | 50 | 55 | 60 |
| 排泄管理支援用具 | 延利用件数 (件/年) | 実績 | 2,936 | 2,800 | 2,821 |
| | | 計画 | 3,000 | 3,100 | 3,200 |
| 居宅生活動作補助用具 (住宅改修費補助) | 延利用件数 (件/年) | 実績 | 1 | 3 | 3 |
| | | 計画 | 4 | 5 | 6 |

今後もニーズ等の情報収集に努め、適切な給付を継続して行います。

図表 事業の見込み

| サービス名称 | 単位 | 第7期障がい福祉計画 | | |
|-------------------------|----------------|------------|-------|-------|
| | | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 介護・訓練支援用具 | 延利用件数 (件/年) | 14 | 14 | 14 |
| 自立生活支援用具 | 延利用件数 (件/年) | 15 | 15 | 15 |
| 在宅療養等支援用具 | 延利用件数 (件/年) | 22 | 23 | 23 |
| 情報・意思疎通支援用具 | 延利用件数 (件/年) | 40 | 41 | 41 |
| 排泄管理支援用具 | 延利用件数 (件/年) | 2,870 | 2,909 | 2,949 |
| 居宅生活動作補助用具 (住宅改修費補助) | 延利用件数 (件/年) | 3 | 3 | 3 |



⑧ 手話奉仕員養成研修事業

手話で日常生活を行うのに必要な手話語彙及び手話表現技術を習得した奉仕員を養成します。

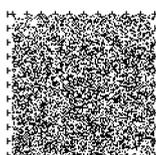
図表 事業の実績

| サービス名称 | 単位 | 実績／ 計画 | 第6期障がい福祉計画（実績と計画） | | |
|-------------|----------------|-----------|-------------------|-------|-------|
| | | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
| 手話奉仕員養成研修事業 | 延利用者数 (人／年) | 実績 | 66 | 67 | 72 |
| | | 計画 | 100 | 100 | 100 |

引き続き、三鷹市聴覚障がい者協会と連携し、手話奉仕員の養成を図ります。

図表 事業の見込み

| サービス名称 | 単位 | 第7期障がい福祉計画 | | |
|-------------|----------------|------------|-------|-------|
| | | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 手話奉仕員養成研修事業 | 延利用者数 (人／年) | 104 | 104 | 104 |



⑨ 移動支援事業

一人で外出するのが困難な障がいのある人等の余暇活動等の社会参加のために、外出の際の移動の支援を行います。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、令和3年度、令和4年度は利用が低下しています。

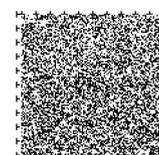
図表 事業の実績

| サービス名称 | 単位 | 実績／ 計画 | 第6期障がい福祉計画（実績と計画） | | |
|--------|-----------------|-----------|-------------------|--------|--------|
| | | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
| 移動支援事業 | 延利用時間 (時間／年) | 実績 | 13,016 | 29,176 | 34,485 |
| | | 計画 | 41,402 | 42,418 | 43,561 |
| | 実利用者数 (人／年) | 実績 | 218 | 211 | 267 |
| | | 計画 | 326 | 334 | 343 |

支給決定を受けた人が、希望通りにサービスを利用できるよう、引き続きガイドヘルパーの養成研修を開催し、従事者の確保を図ります。

図表 事業の見込み

| サービス名称 | 単位 | 第7期障がい福祉計画 | | |
|--------|-----------------|------------|--------|--------|
| | | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 移動支援事業 | 延利用時間 (時間／年) | 40,788 | 42,108 | 43,428 |
| | 実利用者数 (人／年) | 309 | 319 | 329 |



⑩ 地域活動支援センター事業

障がいのある人等の地域生活を支援するために、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等を図ります。

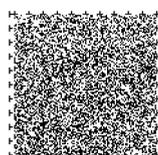
図表 事業の実績

| サービス名称 | 単位 | 実績／ 計画 | 第6期障がい福祉計画（実績と計画） | | |
|------------------------|----------------|-----------|-------------------|-------|-------|
| | | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
| 地域活動支援センター （自市区町村分） | 実施箇所数 （箇所） | 実績 | 2 | 2 | 2 |
| | | 計画 | - | - | - |
| 地域活動支援センター （自市区町村分） | 実利用者数 （人／年） | 実績 | 112 | 114 | 116 |
| | | 計画 | 118 | 121 | 124 |

現在設置されている「障がい者自立支援センターゆー・あい」（Ⅰ型）、「地域活動支援センターまちかど」（Ⅱ型）において、障がいのある人の創作的活動、生産活動の提供等の事業を行います。

図表 事業の見込み

| サービス名称 | 単位 | 第7期障がい福祉計画 | | |
|------------------------|----------------|------------|-------|-------|
| | | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 地域活動支援センター （自市区町村分） | 実施箇所数 （箇所） | 2 | 2 | 2 |
| | 実利用者数 （人／年） | 124 | 124 | 124 |



⑪ 日中一時支援事業

障がいのある人の日中における活動の場を確保し、障がいのある人の家族の就労支援及び日常的に介護している家族の一時的な休息を目的に実施します。

図表 事業の実績

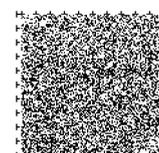
| サービス名称 | 単位 | 実績／ 計画 | 第6期障がい福祉計画（実績と計画） | | |
|----------|----------------|-----------|-------------------|-------|-------|
| | | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
| 日中一時支援事業 | 実利用者数 （人／年） | 実績 | 33 | 44 | 38 |
| | | 計画 | 51 | 51 | 51 |

レスパイトケアとしての機能も考慮して継続的な利用を見込みます。

サービス提供量を増やし、利用者の利便性の向上を図るため、事業者の参入を促す取組を行います。

図表 事業の見込み

| サービス名称 | 単位 | 第7期障がい福祉計画 | | |
|----------|----------------|------------|-------|-------|
| | | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 日中一時支援事業 | 実利用者数 （人／年） | 51 | 51 | 51 |



⑫ 社会参加支援事業

障がいのある人の自立や社会参加を促進するためには、様々な環境整備、各種支援が必要です。地域の障がいのある人のニーズを把握し、効果的な実施を図っています。

図表 事業の実績

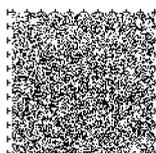
| サービス名称 | 単位 | 実績／計画 | 第6期障がい福祉計画（実績と計画） | | |
|--------------|-----------------|-------|-------------------|-------|-------|
| | | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
| スポーツ、芸術・文化活動 | 実利用者数※ （人／年） | 実績 | 89 | 285 | 217 |
| | | 計画 | — | — | — |
| 点字・声の広報発行 | 実利用者数 （人／年） | 実績 | 597 | 581 | 572 |
| | | 計画 | — | — | — |
| 自動車改造費助成 | 実利用者数 （人／年） | 実績 | 0 | 0 | 0 |
| | | 計画 | — | — | — |
| 自動車運転免許取得費助成 | 実利用者数 （人／年） | 実績 | 2 | 0 | 1 |
| | | 計画 | — | — | — |
| 合計 | 実利用者数 （人／年） | 実績 | 688 | 866 | 790 |
| | | 計画 | 1,600 | 1,600 | 1,600 |

※障がい児水泳教室の実参加人数及び障がい者作品展（令和5年度から「みたかカラフルアート」）の作品数

三鷹市障がい者地域自立支援協議会等を通じ、福祉ニーズ等を把握します。障がいのある人が様々な地域活動等に参加できる環境の創出に引き続き努めます。

図表 事業の見込み

| サービス名称 | 単位 | 第7期障がい福祉計画 | | |
|--------------|----------------|------------|-------|-------|
| | | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| スポーツ、芸術・文化活動 | 延利用者数 （人／年） | 1,000 | 1,000 | 1,000 |
| 点字・声の広報発行 | 実利用者数 （人／年） | 580 | 587 | 595 |
| 自動車改造費助成 | 実利用件数 （件／年） | 1 | 1 | 1 |
| 自動車運転免許取得費助成 | 実利用件数 （件／年） | 1 | 1 | 1 |



第5節 障がい児が利用するサービスの見込量とその確保方策

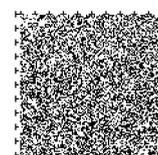
(1) 障害児通所・訪問系サービスの見込量と確保方策

① サービスの概要

障害児通所・訪問系サービスに含まれるサービスは以下のとおりです。

図表 障害児通所・訪問系サービスの概要

| サービス名称 | サービスの概要 |
|---------------|---|
| ① 児童発達支援 | 日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練その他の支援を行うサービスです。 |
| ② 医療型児童発達支援 | 児童発達支援と治療を行うサービスです。 |
| ③ 放課後等デイサービス | 学校の授業終了後や学校の休校日に、生活能力向上のために必要な訓練や、社会との交流の促進等の支援を行うサービスです。 |
| ④ 保育所等訪問支援 | 保育所等を訪問し、障がいのある子どもが、障がいのある子ども以外の児童との集団生活に適応するための専門的な支援等を行うサービスです。 |
| ⑤ 居宅訪問型児童発達支援 | 障害児通所支援を利用するために外出することが著しく困難な障がい児の居宅を訪問して発達支援を行うサービスです。 |



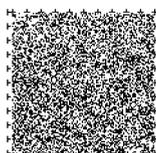
② サービスの利用実績

第2期障がい児福祉計画期間におけるサービスの利用実績は以下のとおりです。放課後等デイサービスの利用が増加しています。

なお、実績値と計画値は各年度10月分（1か月あたり）の数値です。

図表 サービスの利用実績

| サービス名称 | 単位 | 実績／ 計画 | 第2期障がい児福祉計画（実績と計画） | | |
|---------------------------------------|------------------|-----------|--------------------|-------|-------|
| | | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
| ① 児童発達支援 | 延利用日数 (人日/月) | 実績 | 1,053 | 1,289 | 1,233 |
| | | 計画 | 958 | 1,005 | 1,055 |
| | 平均利用者数 (人/月) | 実績 | 99 | 129 | 140 |
| | | 計画 | 105 | 116 | 128 |
| ② 医療型児童発達支援 | 延利用時間数 (時間/月) | 実績 | 14 | 19 | 11 |
| | | 計画 | 35 | 35 | 42 |
| | 実利用者数 (人/月) | 実績 | 2 | 3 | 3 |
| | | 計画 | 5 | 5 | 6 |
| ③ 放課後等デイサービス | 延利用日数 (人日/月) | 実績 | 2,848 | 2,949 | 3,231 |
| | | 計画 | 2,448 | 2,550 | 2,652 |
| | 平均利用者数 (人/月) | 実績 | 275 | 288 | 330 |
| | | 計画 | 240 | 250 | 260 |
| ④ 保育所等訪問支援 | 平均利用者数 (人/月) | 実績 | 9 | 8 | 25 |
| | | 計画 | 20 | 20 | 20 |
| ⑤ 居宅訪問型児童発達支援 | 延利用日数 (人日/月) | 実績 | 0 | 0 | 0 |
| | | 計画 | 10 | 10 | 10 |
| | 平均利用者数 (人/月) | 実績 | 0 | 0 | 0 |
| | | 計画 | 2 | 2 | 2 |
| ⑥ 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数 | 配置人数 (人) | 実績 | 1 | 1 | 1 |
| | | 計画 | 2 | 2 | 2 |



③ サービスの利用見込みと確保方策

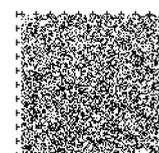
各サービスの見込量は過去5年間のサービス量実績値の変化率の平均を用いて算出しました。児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援については利用者数が増加傾向で推移しており、今後もサービス量の増加が見込まれます。

今後も、専門的な知識・技術を有する民間事業者による適切なサービスの確保を図るとともに、各関係機関との連携によるサービスの情報提供に努めます。

図表 サービスの利用見込み

| サービス名称 | 単位 | 第3期障がい児福祉計画 | | |
|---|-----------------|-------------|-------|-------|
| | | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| ① 児童発達支援 | 延利用日数 (人日/月) | 1,332 | 1,439 | 1,555 |
| | 平均利用者数 (人/月) | 155 | 173 | 192 |
| ② 放課後等デイサービス | 延利用日数 (人日/月) | 3,400 | 3,578 | 3,766 |
| | 平均利用者数 (人/月) | 356 | 383 | 413 |
| ③ 保育所等訪問支援 | 平均利用者数 (人/月) | 34 | 48 | 66 |
| ④ 居宅訪問型児童発達支援 | 延利用日数 (人日/月) | 5 | 5 | 5 |
| | 平均利用者数 (人/月) | 1 | 1 | 1 |
| ⑤ 医療的ケア児に対する 関連分野の支援を調整 するコーディネーター の配置人数 | 配置人数 (人) | 2 | 2 | 2 |

注) 令和6年4月1日からは、これまでの医療型児童発達支援は①児童発達支援に含むこととなりました。



(2) 障害児相談支援の見込量と確保方策

① サービスの概要

障害児相談支援に含まれるサービスは以下のとおりです。

図表 障害児相談支援の概要

| サービス名称 | サービスの概要 |
|-----------|--|
| ① 障害児相談支援 | 障がいのある子どもが障害児通所支援（児童発達支援・放課後等デイサービス等）を利用する前に障害児支援利用計画を作成し（障害児支援利用援助）、通所支援開始後、一定期間ごとにモニタリングを行う（継続障害児支援利用援助）等の支援を行います。 |

② サービスの利用実績

第2期障がい児福祉計画期間におけるサービスの利用実績は以下のとおりです。

図表 サービスの利用実績

| サービス名称 | 単位 | 実績／ 計画 | 第2期障がい児福祉計画（実績と計画） | | |
|-----------|-----------------|-----------|--------------------|-------|-------|
| | | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
| ① 障害児相談支援 | 平均利用者数 （人／月） | 実績 | 72 | 70 | 73 |
| | | 計画 | 70 | 73 | 76 |

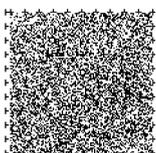
③ サービスの利用見込みと確保方策

各サービスの見込量は過去5年間のサービス量実績値の変化率の平均を用いて算出しています。障害児通所・訪問系サービスの利用ニーズの増加に伴い、障害児相談支援についても利用者数の増加が見込まれます。

今後も、専門的な知識・技術を有する民間事業者による適切なサービスの確保を図るとともに、各関係機関との連携によるサービスの情報提供に努めます。

図表 サービスの利用見込み

| サービス名称 | 単位 | 第3期障がい児福祉計画 | | |
|-----------|-----------------|-------------|-------|-------|
| | | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| ① 障害児相談支援 | 平均利用者数 （人／月） | 86 | 100 | 118 |



(3) 発達障がい者等に対する支援

① 支援活動の概要

| 支援活動名称 | 支援活動の概要 |
|---------------|---|
| ① 相談支援プログラム | 親子で活動に参加する中で、保護者が子どもへのかかわり方を学び、不安や困りごとを軽減させるための相談支援を示しています。 |
| ② パARENT・メンター | 発達障がい児(者)を持つ親等への家庭生活の充実及び障害福祉の向上を図ることを目的に、発達障がい児を育てた親が「信頼できる相談相手」としてパARENT・メンター相談会を開催。専門家とは違う視点で、葛藤や不安に共感しながら寄り添うと共に、地域の情報などを、同じ目線で伝えている事業です。 |
| ③ ピアサポート活動 | 障がいのある人やその家族が互いの悩みを共有することや、情報交換のできる交流会活動を支援するピアサポート事業を実施しています。 |

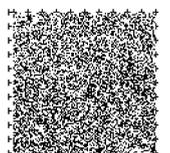
② 支援活動の状況

第2期障がい児福祉計画期間における支援活動の状況は以下のとおりです。

図表 発達障がい者等に対する支援活動の状況

| 支援活動名称 | 単位 | 実績／ 計画 | 第2期障がい児福祉計画（実績と計画） | | |
|-------------|-------------|-----------|--------------------|-------|-------|
| | | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
| 相談支援プログラム | 参加者数 (人) | 実績 | 125 | 129 | 235 |
| | | 計画 | 134 | 136 | 264 |
| パARENT・メンター | 登録者数 (人) | 実績 | 19 | 19 | 19 |
| | | 計画 | 23 | 23 | 23 |
| ピアサポート活動※ | 参加者数 (人) | 実績 | 52 | 43 | 43 |
| | | 計画 | 0 | 0 | 1 |

※令和3年度はピア・カウンセリング講座の参加人数、令和4年度はピアサポーター養成講座の参加人数、令和5年度以降はピアサポーター養成講座の参加見込み数としています。



③ 活動見込み

第3期障がい児福祉計画期間における活動見込みは以下のとおりです。
相談支援プログラムについては、募集人数を見込みとしています。

図表 活動見込み

| 支援活動名称 | 単位 | 第3期障がい児福祉計画 | | |
|------------|-------------|-------------|-------|-------|
| | | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 相談支援プログラム | 参加者数 (人) | 120 | 120 | 120 |
| ペアレント・メンター | 登録者数 (人) | 19 | 19 | 19 |
| ピアサポート活動 | 参加者数 (人) | 43 | 43 | 43 |

